

令和元年度 地産地消等優良活動表彰 実施要領

第1 趣旨

地産地消は、地域の生産者と消費者を結び付け、食料自給率の向上を図る上で重要であるほか、直売や加工などの取組を通じて、農林漁業の6次産業化による地域の活性化にもつながるものとして、一層の推進が求められている。

国産農林水産物の魅力を広く発信することを通じて、消費者の日本の食や農林漁業への理解を促し、国産農林水産物の消費拡大を推進していくことも重要である。

また、子供達や若者が普段自分達の口にする食物の生産者や生産過程を理解し、食に関する感謝の念や、地域の自然、食文化や産業等について理解を深めるためには、学校給食等における地場産物の活用や農林漁業体験等の取組が重要と考えられており、幼少期から大学生等までの各教育課程において、そうした取組が積極的に進められている。

このような中、本事業は、全国各地の創意工夫のある様々な地産地消や国産農林水産物・食品の消費拡大に取り組んでいる団体・企業や個人を募集し、優れた取組を表彰するものであり、こうした表彰を通じて、更なる地産地消や国産農林水産物・食品の消費拡大の推進に資することを目的に実施するものである。

第2 実施主体

この表彰は、全国地産地消推進協議会が実施する。

第3 表彰の部門

表彰の部門は、生産部門、食品産業部門、教育関係部門、個人部門とする。

第4 表彰の対象者

地域の農林水産物・食品の利用促進や消費拡大、都市部から国内の農林水産物・食品の利用促進や消費拡大を行う団体・企業又は個人とする。

1. 生産部門

農林水産物を生産する団体・企業（自治体、農業組合、生産者（生産者の加工・製造・販売等を含む）、直売所）等

2. 食品産業部門

農林水産物を加工・流通・販売する団体・企業（食品産業、加工、製造、流通、小売（量販店・消費生活協同組合）、外食、中食（弁当、惣菜）、給食（社員食堂、病院、福祉施設））等

3. 教育関係部門

保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学、学校給食会等

4. 個人部門

個人（地産地消コーディネーター、6次産業化プランナー、栄養士、栄養教諭、栄養職員等。団体等に所属していても応募可能。）

※なお、自治体、協議会等にあつては、農林水産物の生産及び農林水産物の加工・流通・販売に取り組んでいる場合は、主となる取り組みの部門に応募すること。

第5 取組内容

国産・地場産農林水産物・食品の使用割合の増加に貢献するなど地産地消に資する、次に掲げるような取組を1つ以上行っている団体・企業又は個人。

1. 農林水産物の担い手や組織の後継者、生産・加工技術等の伝承・普及のための人材等の育成が行われている取組。
2. 規格外品の有効活用や遊休農地の活用など、地域の農林水産物の生産が増加することで、農林漁業者の所得の向上に貢献している取組。
3. 有機栽培・地域循環・輸送の工夫など環境への負荷低減を図る取組。
4. 地域の特性を活かしつつ、多様な品目を安定的に生産する体制を整備している取組。
5. 流通事業者等との連携等により適切かつ効率的な流通を確保している取組。
6. 食品関連事業者・消費者など需要者側のニーズや農林水産物の生産量の変動、流通経費の削減等に対応し、地域の農林水産物を安定的に供給するための研究や取組。
7. 国産・地場産品を使用し、食品関連事業者・消費者など需要者側のニーズが反映された商品やメニューが作られている取組。
8. 消費者、若者等への生産・販売の体験活動などの食育や食農教育を積極的に行っている取組。
9. 生産者や消費者との交流を通じて、国産・地場産品の魅力を訴求している取組。

第6 表彰の応募

1. 応募方法

表彰を受けようとする団体・企業、個人は、応募用紙（別紙1）に必要事項を記入し、この団体・企業、個人を推薦しようとする都道府県又は市町村等がある場合は添付資料（都道府県又は市町村等の推薦書）に必要事項を記入して応募用紙と併せて、応募期間中に、表彰を受けようとする団体・企業、個人が主たる活動を行う区域を管轄する地方農政局等（地方農政局、北海道農政事務所又は内閣府沖縄総合事務局をいう。以下同じ。）の地産地消担当部署に、郵送、又は受付用メールアドレス宛（別紙2）に提出することとする。（メール送信の場合、1通あたり7MB以下とし、添付するデータは、Word、Excel、Powerpoint等のOffice系ファイル、又はPDFファイルで送信すること。圧縮ファイルは受信不可。）また、提出書類は応募用紙10ページ以内、添付書類6ページ以内の計16ページ以内とする。

2. 応募期間

令和元年6月24日（月）から令和元年8月9日（金）まで

3. 応募書類の提出

応募書類の提出を受けた地方農政局等は、表彰事業事務局に令和元年8月19日（月）までに提出することとする。

第7 表彰の審査

1. 表彰の適正かつ円滑な実施を確保するため、地産地消や国産農林水産物・食品の消費拡大の推進等に関する学識経験や知見等を有する委員で構成する審査委員会を設置する。
2. 審査委員会の長（以下「委員長」という。）は、委員の互選によりこれを定める。
3. 審査委員会では、あらかじめ審査基準を定め、書類審査を行い、表彰の候補を選定する。
4. その他、審査委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定めるものとする。

第8 表彰の種類

審査基準（別紙3）に照らし、優れたものについて表彰を行うものとし、表彰の種類と点数は次のとおりとする。

農林水産大臣賞	4点程度
文部科学大臣賞	1点程度
農林水産省関係局長賞	7点程度
全国地産地消協議会会長賞	数点

第9 結果の通知

応募者に対して、表彰事業事務局から結果を通知するとともに、表彰のホームページで受賞者を公表することとする。

第10 取組の普及

国産・地場産農林水産物・食品の消費拡大の推進に資するため、地産地消の取組を促進するとともに、関係機関と連携し、表彰された取組について、広く普及するよう努めるものとする。

第11 その他

この表彰の実施に関し表彰事業事務局など必要な事項は、実施主体が別に定めるものとする。

令和元年度 地産地消等優良活動表彰
応募用紙

1 応募部門 ※応募するいずれか1つの部門の隣のスペースに○を記載して下さい。

生産部門	食品産業部門	教育関係部門	個人部門
○	○	○	○

2 応募者の概要

企業・団体名	(ふりがな) ----- ※個人の場合は代表者氏名欄からご記入して下さい。																				
代表者氏名	(ふりがな) ----- 氏 名 (役職:)																				
所在地・連絡先・担当者等	住所: 〒 ※住所は事務所等の所在地をご記入して下さい。 電話番号: FAX 番号: メールアドレス: ホームページ: URL 担当者氏名: (役職:)																				
活動主体の組織概要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">取組参加者</td> <td style="width: 15%;">生産者</td> <td style="width: 15%;">名</td> <td style="width: 15%;">消 費 者</td> <td style="width: 15%;">名</td> <td style="width: 15%;">その他 ()</td> <td style="width: 15%;">名</td> </tr> <tr> <td>取組参加者の年代</td> <td>1. 20代以下</td> <td>2. 30代</td> <td>3. 40代</td> <td>4. 50代</td> <td>5. 60代</td> <td>6. 70代以上</td> <td>※取組に関わる年代全てに「○」を記載して下さい。</td> </tr> </table>						取組参加者	生産者	名	消 費 者	名	その他 ()	名	取組参加者の年代	1. 20代以下	2. 30代	3. 40代	4. 50代	5. 60代	6. 70代以上	※取組に関わる年代全てに「○」を記載して下さい。
取組参加者	生産者	名	消 費 者	名	その他 ()	名															
取組参加者の年代	1. 20代以下	2. 30代	3. 40代	4. 50代	5. 60代	6. 70代以上	※取組に関わる年代全てに「○」を記載して下さい。														
連携している団体名等	※団体名称及び活動主体の取組との関わりも簡潔に記載して下さい。																				
活動の範囲	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 旧市町村</td> <td style="width: 33%;">2 市町村</td> <td style="width: 33%;">3 広域市町村</td> </tr> <tr> <td>4 都道府県</td> <td>5 広域地方ブロック</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 全国</td> <td>7 その他 ()</td> <td></td> </tr> </table>						1 旧市町村	2 市町村	3 広域市町村	4 都道府県	5 広域地方ブロック		6 全国	7 その他 ()							
1 旧市町村	2 市町村	3 広域市町村																			
4 都道府県	5 広域地方ブロック																				
6 全国	7 その他 ()																				
活動の場所	主な生産地: 主な加工地: 主な消費地: ※活動主体が活動の場所としている地域名を記載して下さい。																				

※応募用紙 10 ページ、添付資料 6 ページの計 16 ページまでにまとめてください。

3 取組の概要

(1) 取組理念

※メインテーマ、目標、キャッチコピーなどを簡潔に記載して下さい。

(2) 取組の概要

※ <u>取組の内容を簡潔に記載。写真データを2枚程度添付</u>

(3) スキーム図 ※昨年度の事例集（以下のURLを参照）を参考に作成して下さい。

<https://www.e-toroku.jp/eatlocal2019>

--

(4) 過去5年間の取組実績（使用する農林水産物、取扱数量、取扱金額、利用者数等）

※5年以内に取り組を開始した場合は開始年度から記載して下さい。

※ア～ウの該当する項目に○を記載して下さい。

※必要に応じ記載項目を追加して下さい。

（生鮮品、加工品、惣菜等）

ア 商品等の販売に関する内容	
イ 外食・施設給食等の食事提供	
ウ その他	

年度	主な農林水産物等の種類	取扱数量	取扱金額 (千円)	施設の場合の 利用者数	その他
事業初年度					
平成26年度					
平成27年度					
平成28年度					
平成29年度					
平成30年度					

(5) 地場産率に関する内容

※イの外食・施設給食におけるメニュー等の応募の場合のみ記載。該当する単位（品目、重量、金額）に「〇」を記載して下さい。

年度	品目・重量・金額 (%)
事業初年度	
平成 26 年度	
平成 27 年度	
平成 28 年度	
平成 29 年度	
平成 30 年度	

4 取組の経緯

(1) 取組の動機・背景

※地域の概要（例：地産地消の取組を推進する上での生産地や直売所、学校給食等の状況）も含めて記載して下さい。

--

(2) 取組の経緯・発展過程

※取組や組織の発展過程などを時系列で記載して下さい。

--

5 取組の工夫

※ 1～5の観点で取組を行う上で工夫している内容を記入して下さい。

	取組の工夫
1 取組の持続性	
2 農林水産業の振興への貢献	
3 安定的な生産・供給	
4 利用促進による消費拡大	
5 理解増進	

6 将来への抱負

--

7 過去の受賞実績

※過去に表彰（本表彰及び類似の表彰）を受けたことがある場合、その受賞歴（表彰名、主催者、表彰時期等）を記入して下さい。

8 取組内容をPRする資料

※取組内容に関連する資料があれば添付して下さい。（添付資料は6ページ以内厳守をお願いします。）

応募書類の提出先一覧

応募書類の提出は、郵送又は受付用メールアドレスにご送信して下さい。

※メール送信の場合、1通当たり 7MB 以下とし、それを超える場合は複数回に分けて送信して下さい。

※添付するデータは、Word、Excel、Powerpoint 等の office 系ファイル、または PDF ファイルで送信して下さい。Zip ファイル等の圧縮ファイルは受信ができませんので、ご注意下さい。

ブロック	担当都道府県	応募書類の提出先
北海道	北海道	北海道農政事務所 生産経営産業部 事業支援課 〒064-8518 北海道札幌市中央区南 22 条西 6 丁目 2-22 chisan1hokkaido@maff.go.jp
東北	青森、岩手、宮城、 秋田、山形、福島	東北農政局 経営・事業支援部 地域食品課 〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町 3-3-1 仙台合同庁舎 chisan1tohoku@maff.go.jp
関東	茨城、栃木、群馬、 埼玉、千葉、東京、 神奈川、山梨、長野、 静岡	関東農政局 経営・事業支援部 地域食品課 〒330-9722 埼玉県さいたま市中央区新都心 2-1 さいたま新都心合同庁舎 2 号館 chisan1kanto@maff.go.jp
北陸	新潟、富山、石川、 福井	北陸農政局 経営・事業支援部 地域食品課 〒920-8566 石川県金沢市広坂 2-2-60 金沢広坂合同庁舎 chisan1hokuriku@maff.go.jp
東海	岐阜、愛知、三重	東海農政局 経営・事業支援部 地域食品課 〒460-8516 愛知県名古屋市中区三の丸 1-2-2 chisan1tokai@maff.go.jp
近畿	滋賀、京都、大阪、 兵庫、奈良、和歌山	近畿農政局 経営・事業支援部 地域食品課 〒602-8054 京都府京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町 chisan1kinki@maff.go.jp
中国四国	鳥取、島根、岡山、 広島、山口、徳島、 香川、愛媛、高知	中国四国農政局 経営・事業支援部 地域食品課 〒700-8532 岡山県岡山市北区下石井 1-4-1 岡山第 2 合同庁舎 chisan1chushi@maff.go.jp
九州	福岡、佐賀、長崎、 熊本、大分、宮崎、 鹿児島	九州農政局 経営・事業支援部 地域食品課 〒860-8527 熊本県熊本市西区春日 2-10-1 熊本地方合同庁舎 chisan1kyushu@maff.go.jp
沖縄	沖縄	内閣府沖縄総合事務局 農林水産部 食料産業課 〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第 2 地方合同庁舎 2 号館 chisan1okinawa@maff.go.jp

地産地消等優良活動表彰 審査基準

■ 審査基準項目

審査は、提出された応募用紙について、次の「審査の視点」に記載されている内容が記載されているかを確認することにより行うものとする。その上で、取組内容や成果等を総合的な観点から審査する。

審査項目	審査の視点
取組の持続性	<ul style="list-style-type: none"> ● 組織の運営体制があり、相当期間継続しているか。 ● 農林水産業の担い手や組織の後継者、生産・加工技術等の伝承・普及のための人材等の育成が行われているか。 ● 地域資源保護の視点の取組が行われているか。 ● 自治体や他業種、他団体・企業など地域内の協力・連携関係があるか。
農林水産業の振興への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ● 規格外品の有効活用や遊休農地の活用が行われているか、地域の農林水産物の生産が増加し、農林漁業者の所得の向上に貢献しているか。 ● 関連産業の拡大や雇用の促進など地域の活性化につながっているか。 ● 地域の農林水産業の担い手の育成につながっているか。 ● GAPの取組や有機栽培、地域循環、輸送の工夫など持続可能な農林水産業の推進に取り組んでいるか。
安定的な生産・供給	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の特性を活かした多様な品目を安定的に生産する体制か。 ● 流通事業者等との連携により適切で効率的な流通を確立しているか。 ● 栽培基準や規格の統一化などの工夫が行われているか。 ● 天候不順による生産量の減少や流通コストの縮減が求められている中で食品関連事業者、消費者など需要者側のニーズに対応した地域の農林水産物を安定的に供給するための取組や工夫が行われているか。
利用促進による消費拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● 国産や地場産物を使用し、食品関連事業者・消費者など需要者側のニーズを反映した商品や給食、外食などのメニューが作られているか。 ● 国産や地場産物の使用拡大により、消費が拡大しているか。 ● 国産や地場産物を使用し、新しい食や農に対するライフスタイルやビジネスの形成に向けた独創性、新規性のある取組が行われているか。
理解増進	<ul style="list-style-type: none"> ● 消費者、特に子供達への農業体験や食文化の継承などの食育活動などに積極的に取り組んでいるか。 ● 生産者と消費者との交流を通じて、国産や地場産物の魅力を訴求しているか。

	<ul style="list-style-type: none">● 消費者に対して国産や地場産物のこだわりの生産方法や品質、旬の時期、調理方法などへの理解と関心を深めることに取り組んでいるか。● 地域で伝統的に栽培されている作物や伝統的な食文化の継承に取り組んでいるか。
--	--

【添付資料】 ※この推薦書の提出は必須ではありません

都道府県又は市町村等の推薦書

都道府県又は市町村等名	
-------------	--

所在地	住所：〒
連絡先	電話番号： FAX 番号：
担当者名	メールアドレス：
	担当者氏名：

※応募団体等に関する評価や期待など 800 字程度でご記入ください。

※都道府県又は市町村等が別紙 1 の応募用紙の表彰を受けようとする団体・企業、個人を推薦する場合に記入。(この推薦書の提出は必須ではありません。)